資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千五百万円、資本準備金の額を六千五百万円減少し、それぞれ〇円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年九月三十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月八日

掲載頁　四十四頁（号外第二十八号）

平成二十八年九月三十日

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号

株式会社エルガーハウス

代表取締役　澁田　隆一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億九千五百九十万円、資本準備金の額を十億七千五百九十万円減少し、それぞれ三千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年九月三十日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月八日

掲載頁　四十三頁（号外第二十八号）

平成二十八年九月三十日

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号

株式会社ＲＹＵＳＥＩ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ

代表取締役　澁田　隆一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百四億五千万五千円、資本準備金の額を百五億二千五百万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年九月三十日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ビージェイホールディングス3株式会社

代表取締役　坂元　正明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一七九億七二九三万八七円、資本準備金の額を四五億九三〇二万三三八四円減少し、それぞれ三〇億円、七億五〇〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は、平成二十八年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年八月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月三十一日

掲載頁　一二二頁（号外第七十四号）

平成二十八年九月三十日

東京都中野区中野四丁目一〇番二号

メルシャン株式会社

代表取締役　横山　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月三十日

山形市大字漆山一四二〇番地

株式会社大共

代表取締役　渡邉　圀宏

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年十月二十一日です。

平成二十八年九月三十日

東京都渋谷区広尾一丁目一番三九号

株式会社エルガーハウス

代表取締役　澁田　隆一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月三十日

愛知県名古屋市昭和区御器所三丁目二番五号

電子システム株式会社

代表取締役　田中弘一郎

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年十一月一日です。

平成二十八年九月三十日

愛知県名古屋市昭和区御器所三丁目二番五号

電子システム株式会社

代表取締役　田中弘一郎

限定承認公告

本籍東京都八王子市上柚木一六一六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　伊藤喜四郎

右被相続人は平成二十八年五月十七日死亡し、その相続人は平成二十八年九月十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月三十日

東京都八王子市上柚木一六一六番地

限定承認者　伊藤　了一

東京都八王子市明神町四丁目七番一四号八王子ＯＮビル八階　八王子合同法律事務所

右代理人　弁護士　尾林　芳匡

弁護士　白根　心平

限定承認公告

本籍京都府京都市西京区桂池尻町四一番地五、最後の住所京都府亀岡市南つつじケ丘大葉台二丁目四〇番一号

被相続人　亡　小野　龍男

右被相続人は平成二十八年三月二十三日死亡し、その相続人は平成二十八年九月二十日京都家庭裁判所園部支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月三十日

京都府京都市中京区新椹木町通竹屋町上ル

相続財産管理人小野千惠子

代理人弁護士　玉岡　健佑

限定承認公告

本籍大阪府大阪市住吉区帝塚山西一丁目一八番地二四、最後の住所奈良県奈良市中山町西三丁目二三〇番地の一レスポワールⅠ－一〇一号

被相続人　亡　村上耕太郎

右被相続人は平成二十八年六月八日死亡し、その相続人は平成二十八年九月十六日奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月三十日

奈良県奈良市中山町西三丁目二三〇番地の一レスポワールⅠ－一〇一号

相続財産管理人　村上　容子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三千万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十一月四日

掲載頁　六十四頁（号外第二四九号）

平成二十八年九月三十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Ｍｉｒａｄａ特定目的会社

取締役　滝澤　弘子

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済第一優先出資三千万口を消却することにいたしましたので、当社の第一優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年九月三十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Ｍｉｒａｄａ特定目的会社

取締役　滝澤　弘子